



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 崎 村 忠 士
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先 総務法務部長 中 西 信 昭
(TEL 03-5470-7100)

剰余金の配当（普通配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は平成 28 年 6 月 24 日開催の第 82 期定時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当を行う旨の定款変更を決議しております。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 30 年 1 月 31 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基準日	平成 30 年 3 月 31 日	同左	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	75 円 00 銭 (普通配当 75 円 00 銭)	75 円 00 銭 (普通配当 75 円 00 銭)	100 円 00 銭 (普通配当 75 円 00 銭) (記念配当 25 円 00 銭)
配当金総額	815 百万円	—	1,298 百万円
効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日	—	平成 29 年 6 月 28 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向 30%以上を目安に、成長への投資活動、財政状況、利益水準などを総合的に勘案して、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当は、1 株当り 75 円とさせていただきたいと存じます。

以 上